

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役社長 山 野 義 友

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申しあげます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

書面による議決権の行使をしていただく場合は、参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
（コンファレンスセンター）
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yamano-hd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamano-hd.com/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続きましたが、相次ぐ自然災害や消費税率の引上げの影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。さらに2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、景気の先行きは極めて厳しい状況となりました。

このような情勢の下で、当社グループでは「ソフトと価値の提供」によって顧客との信頼関係強化に努める一方で、当社グループの成長戦略の柱であるM&Aを積極推進し、当連結会計年度においては、美容室の経営を行う株式会社L. B. Gの連結子会社化及び株式会社かのこより和装小売店舗8店舗の譲受けを実施し既存事業の強化を図りました。また2020年3月には学習塾を運営する株式会社マンツーマンアカデミーを連結子会社化し、新たなビジネスモデルの開拓にも着手いたしました。

当連結会計年度の連結業績は、M&A推進による増収があったものの、DSM事業の売上不振や新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業において3月度売上高が減少したこと等があり、売上高は140億64百万円（前期比0.3%減）となりました。利益面では、集金保証型ショッピングクレジットの割賦収益による寄与がありましたが、M&A実施によるのれん償却費の増加のほか、一時的な費用として取得関連費用やグループ化に伴う管理統合費用が発生したこと等があり、営業利益51百万円（前期比78.9%減）、経常利益67百万円（前期比74.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、新規子会社の取得に伴う負ののれん発生益の計上があったものの、のれんの減損処理を実施したことや繰延税金資産の取崩しを行ったこと等により、3百万円（前期比97.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### ・美容事業

美容事業においては、前期に子会社となった株式会社みうら及び2019年10月に子会社となった株式会社L. B. Gの寄与があり、売上高は22億23百万円（前期比14.2%増）となりました。利益面では、株式会社みうらが寄与したものの、株式会社L. B. Gのグループ化に伴う管理統合費用の一時的な計上があったことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、既存美容店舗において卒業式着付サービスのキャンセル（着付サービス売上高前期比33.1%減）や、3月度の来店客数の大幅減（前年同月比28.5%減）等が影響し、セグメント損失23百万円（前期はセグメント利益3百万円）となりました。

#### ・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、既存店舗では、消費増税や台風・大雨による合同展示販売会への集客影響があったものの、受注商品の引渡しを促進したこともあり、売上高は前期比0.9%減の微減にとどまり、営業利益は前期比5.4%増と堅調な推移となりました。2019年11月に株式会社かのこより事業譲受した店舗においては、営業・経営全般の環境整備を行うとともに既存和装事業の店舗管理ノウハウ導入を行い、収益改善に注力しております。当期においては受注商品引渡未了の影響があり、経費が先行して計上されることとなったため、和装宝飾事業全体での売上高は104億24百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益は2億23百万円（前期比26.0%減）となりました。

#### ・DSM事業

DSM事業においては、新規顧客の獲得や販売員補強は依然厳しい状況が続いており事業拠点が8拠点減少していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大により2月以降の展示販売会の中止が相次ぎ発生した影響もあり、売上高は14億7百万円（前期比17.5%減）となり、セグメント損失53百万円（前期はセグメント利益0百万円）となりました。

#### ・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付教室の運営収益であり、売上高は9百万円（前期比40.4%増）、セグメント損失は34百万円（前期はセグメント損失7百万円）となりました。なお、2020年3月に連結子会社となった株式会社マンツーマンアカデミーは2月決算であるため、業績は来期から含まれることとなります。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において、実施した企業集団の設備投資の総額は、1億19百万円で、その主なものは営業拠点の改修等であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、短期借入金が4億90百万円増加、長期借入金で8億25百万円を調達し、長期借入金の返済を6億66百万円実施しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度において、当社は、2019年11月29日付で株式会社かのこより事業を譲受いたしました。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分**

当連結会計年度において、2019年10月1日付で株式会社L. B. Gの株式52%を取得、2020年3月2日付で株式会社マンツーマンアカデミーの株式100%を取得しております。

## (8) 企業集団が対処すべき課題

当社グループの既存事業である美容事業・和装宝飾事業・DSM事業を取り巻く環境は、市場の成熟化や業種業態を超えた競争激化などにより、厳しい状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、顧客ニーズの多様化やライフスタイルの変化を更に加速させ、先行きは一層不透明になるものと予想されます。事業環境の厳しさが増しているこのような状況の中、当社グループが持続的な成長を実現していくために、以下の取り組みを重要課題としております。

### ① M&A推進による事業領域拡大と既存事業の強化

成長戦略の柱であるM&Aでは、既存事業との親和性が強い事業分野へのM&Aにより、既存事業の強化を推進していく一方で、将来的に収益拡大が見込まれる新規事業開拓へのM&Aも同時に推進してまいります。

当連結会計年度においては、美容事業で新たに株式会社L. B. Gを美容事業子会社として加え、和装宝飾事業で、株式会社かのこより和装小売店舗8店舗の事業譲受を実施し、既存事業の強化を行いました。さらに、学習塾を経営する株式会社マンツーマンアカデミーの子会社化を実施し、新規事業の開拓にも着手いたしました。

今後、既存事業の商圏・顧客層・サービス領域の拡大を図りつつ、既存の小売・サービス業に捉われない幅広い領域を視野に入れたM&A戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

### ② 新たな「ソフトと価値の提供」への取り組み

当社グループの既存事業はいずれも成熟市場に属しており、その中で収益拡大を図っていくために、従来より「ソフトと価値の提供」をグループ共通の営業施策の柱としてまいりました。きもの着付サービスの実施店舗拡大、前楽結び着方教室の開催、きものを着る機会の提供である「きもの会」の開催等を数多く提供し、既存顧客との信頼関係の深耕を図るとともに新規顧客の需要喚起に努めてまいりました。

しかし今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、従来の直接対面型サービスや大勢での体験型サービスから、全く異なる新たなサービスへの切り替えが必要となってまいります。

当社グループでは、「新しい生活様式」に対応したサービスの開拓を重要な課題と認識し、WEBの積極活用や、より幅広い商材開発の検討を推進し、新たな「ソフトと価値の提供」の構築に努めてまいります。

③ 業務効率化への取り組み

当社では、既存事業強化及び事業領域拡大に対応する社内管理体制の構築と整備を重要な課題として、グループ共通の研修・教育プランを策定し、実行してまいりました。

今後は、変化する新しい生活様式に対応し、かつ不測の事態に備えるための体制づくりが必要となります。そのためには、グループ全体での効率的な情報共有の仕組み作りと各部署横断的な業務フローの見直しを行い、リモートワークを取り入れた業務連携を強化し、一人ひとりの生産性向上の強化に組み、より一層の管理業務効率化に努めてまいります。

④ 企業の社会的責任への取り組み

当社グループでは、事業拡大・収益拡大への取り組みを推進する一方で、企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献について重視しております。

コンプライアンス委員会ではグループ全体においてコンプライアンス上の情報共有を図るとともに社内の課題解決にあたってまいりました。今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い政府より提唱された「新しい生活様式」への対応として、店舗でのサービス提供や販売会では、完全予約制での運用を取り入れるなど、今後も顧客のみならず地域の安全確保のために、環境整備の徹底に努めてまいります。

以上の取り組みに努めることにより、グループの収益力向上と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 31 期<br>(2016年度) | 第 32 期<br>(2017年度) | 第 33 期<br>(2018年度) | 第 34 期<br>(2019年度)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高           | 26,328             | 14,947             | 14,105             | 14,064                          |
| 経 常 利 益         | 349                | 265                | 265                | 67                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 188                | 502                | 141                | 3                               |
| 1株当たり当期純利益      | 5.55円              | 14.75円             | 4.14円              | 0.10円                           |
| 総 資 産           | 11,627             | 7,396              | 7,154              | 7,761                           |
| 純 資 産           | 2,508              | 1,595              | 1,511              | 1,310                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をRIZAP株式会社に事業譲渡しております。また、堀田丸正株式会社の所有株式を一部売却し、第32期の期首において堀田丸正株式会社及び同社の子会社4社を連結の範囲から除外しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                       | 第 31 期<br>(2016年度) | 第 32 期<br>(2017年度) | 第 33 期<br>(2018年度) | 第 34 期<br>(2019年度)<br>(当事業年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                     | 12,419             | 9,739              | 9,957              | 9,644                         |
| 経 常 利 益                   | 200                | 173                | 255                | 85                            |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | 210                | 730                | 171                | △28                           |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | 6.17円              | 21.47円             | 5.04円              | △0.84円                        |
| 総 資 産                     | 6,648              | 6,096              | 5,952              | 6,168                         |
| 純 資 産                     | 768                | 1,582              | 1,528              | 1,296                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をRIZAP株式会社に事業譲渡しております。また、2017年10月1日付で連結子会社の株式会社マイスタイルを吸収合併しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------------|-----------|----------|----------------------------|
| 株式会社すずのき        | 10,000千円  | 100.0%   | 和装品、毛皮品等の販売                |
| 株式会社L. B. G     | 500千円     | 52.0%    | 美容室の経営                     |
| 株式会社みうら         | 3,000千円   | 100.0%   | ネイルサロンの経営                  |
| 株式会社マンツーマンアカデミー | 10,000千円  | 100.0%   | 学習塾の経営                     |
| 株式会社ヤマノセイビング    | 100,000千円 | 100.0%   | 割賦販売法に基づく前払式特定取引による商品売上の取次 |

- (注) 1. 2019年10月1日付で株式会社L. B. G及び2020年3月2日付で株式会社マンツーマンアカデミーの株式を取得し、連結子会社としております。  
 2. 当社の企業集団は、上記②記載の重要な子会社を含め、当社及び連結子会社6社であります。

## (11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の主要なセグメントの内容

当社グループの主要な事業は、美容室の運営及び和装品、宝飾品、毛皮、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売並びに学習塾の経営であります。

| 事業部門    | 事業内容                           |
|---------|--------------------------------|
| 美容事業    | 美容室、ネイルサロンの運営                  |
| 和装宝飾事業  | 和装品、宝飾品、毛皮等の販売                 |
| D S M事業 | 家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売  |
| その他事業   | 前払式特定取引業、学習塾の経営、着物着付に関する普及、検定等 |

### ② 当社の主要な事業の内容

当社は、企業理念である美道五原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づき、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売等を行っております。

| 事業部門    | 事業内容                          |
|---------|-------------------------------|
| 美容事業    | 美容室、ネイルサロンの運営                 |
| 和装宝飾事業  | 和装品、宝飾品の販売                    |
| D S M事業 | 家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売 |

(12) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

- ① 当社 本社 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号  
営業店舗

| 部 門     | 店 舗 数 及 び 事 業 所 数 | 地 域 別                                    |
|---------|-------------------|------------------------------------------|
| 美容事業    | 84店舗              | 北海道1 東北4 関東58 中部北陸3<br>近畿17 中国四国1        |
| 和装宝飾事業  | 83店舗              | 北海道2 東北8 関東35 中部北陸7<br>近畿11 中国四国4 九州沖縄16 |
| D S M事業 | 47事業所             | 北海道5 東北9 関東7 中部北陸11<br>近畿6 中国四国5 九州沖縄4   |

② 主要な子会社の名称及びその所在地

| 会 社 名           | 所 在 地  |
|-----------------|--------|
| 株式会社すずのき        | 東京都渋谷区 |
| 株式会社L. B. G     | 東京都渋谷区 |
| 株式会社みうら         | 東京都渋谷区 |
| 株式会社マンツーマンアカデミー | 千葉県旭市  |
| 株式会社ヤマノセイビング    | 東京都渋谷区 |

(注) 2019年10月1日付で株式会社L. B. G及び2020年3月2日付で株式会社マンツーマンアカデミーの株式を取得し、連結子会社としております。

(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 726名 (896名) | 145名増       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ145名増加いたしましたのは、株式会社L. B. G、株式会社マンツーマンアカデミーを連結子会社としたこと及び株式会社かのこより事業譲受したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数     | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-----------|---------|-------------|
| 467名 (543名) | 6名減       | 51.9歳   | 10.1年       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 753,600千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 307,500千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 186,680千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 105,200千円 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 96,666千円  |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行   | 83,330千円  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 66,660千円  |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行     | 55,582千円  |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 40,000千円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,704,189株（自己株式792,869株を除く。）
- (3) 株主数 5,130名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------|---------|---------|
| 株式会社ヤマノネットワーク    | 4,829千株 | 14.3%   |
| 山野 義友            | 4,042   | 12.0    |
| 山野愛子どろんこ美容株式会社   | 2,125   | 6.3     |
| 山野 功子            | 2,113   | 6.3     |
| 株式会社ヤマノ          | 1,479   | 4.4     |
| UBS AG SINGAPORE | 1,445   | 4.3     |
| 株式会社ヤマノビューティケミカル | 1,283   | 3.8     |
| YHC取引先持株会        | 844     | 2.5     |
| YHC従業員持株会        | 663     | 2.0     |
| 山野美容商事株式会社       | 440     | 1.3     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 自己株式には、株式給付信託（BBT）導入に際して設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する164千株を含んでおりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 取締役 社 主   | 山 野 功 子 | 株式会社すずのき取締役社主<br>他会社の代表取締役を兼務              |
| 代表取締役 社 長 | 山 野 義 友 | 株式会社すずのき代表取締役会長<br>他子会社の代表取締役を兼務           |
| 取 締 役     | 岡 田 充 弘 | 専務執行役員管理本部長<br>他子会社の取締役を兼務                 |
| 取 締 役     | 木 下 淳 夫 | 常務執行役員企業情報本部長<br>他子会社の取締役を兼務               |
| 取 締 役     | 文 字 孝 一 | 常務執行役員和装宝飾事業本部長                            |
| 取 締 役     | 橘 眞 吾   | 常務執行役員きもの事業本部長                             |
| 取 締 役     | 高 田 陽 一 | 常務執行役員<br>株式会社すずのき代表取締役社長                  |
| 取 締 役     | 中 谷 博 俊 | 株式会社ヤマノ代表取締役副会長                            |
| 取 締 役     | 新 居 靖 之 | 新居靖之税理士事務所代表                               |
| 常 勤 監 査 役 | 金 木 俊 明 | 他子会社の監査役を兼務                                |
| 監 査 役     | 福 原 弘   | 虎ノ門カレッジ法律事務所代表<br>株式会社第四北越フィナンシャルグループ社外取締役 |
| 監 査 役     | 灰 原 芳 夫 | 灰原公認会計士事務所代表<br>株式会社アミューズ社外監査役             |

- (注) 1. 取締役中谷博俊及び新居靖之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、新居靖之氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役福原弘及び灰原芳夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、灰原芳夫氏を東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
2019年6月27日開催の第33回定時株主総会において、文字孝一、橘眞吾及び高田陽一の各氏は取締役役に、金木俊明氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 氏名      | 退任日        | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況        |
|---------|------------|----------------------------|
| 金 木 俊 明 | 2019年6月27日 | 株式会社ヤマノセイビング取締役            |
| 海 津 隆 行 | 2019年6月27日 | 株式会社すずのき監査役<br>他子会社の監査役を兼務 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名) | 87,870千円<br>(4,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 15,750千円<br>(7,800千円) |
| 合 計                | 13名        | 103,620千円             |

- (注) 1. 当事業年度末現在の在籍人員は、取締役9名、監査役3名であります。支給人員は13名であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額180万円であります。(1990年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額36万円であります。(1990年11月15日開催 第4回定時株主総会決議)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 会 社 名         | 兼 職 の 内 容 |
|-------|---------|---------------------|-----------|
| 社外取締役 | 中 谷 博 俊 | 株式会社ヤマノ             | 代表取締役副会長  |
|       | 新 居 靖 之 | 新居靖之税理士事務所          | 代 表       |
| 社外監査役 | 福 原 弘   | 虎ノ門カレッジ法律事務所        | 代 表       |
|       |         | 株式会社第四北越フィナンシャルグループ | 社 外 取 締 役 |
|       | 灰 原 芳 夫 | 灰原公認会計士事務所          | 代 表       |
|       |         | 株式会社アミューズ           | 社 外 監 査 役 |

- (注) 1. 当社と株式会社ヤマノの間には美容関連商品仕入契約等の取引があります。  
 2. 当社と新居靖之税理士事務所の間には重要な取引関係はありません。  
 3. 当社と虎ノ門カレッジ法律事務所及び株式会社第四北越フィナンシャルグループの間には重要な取引関係はありません。  
 4. 当社と灰原公認会計士事務所及び株式会社アミューズの間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中 谷 博 俊 | 当事業年度の取締役会21回のうち21回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                           |
|       | 新 居 靖 之 | 当事業年度の取締役会21回のうち21回に出席し、議案審議等につき、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。            |
| 社外監査役 | 福 原 弘   | 当事業年度の取締役会21回のうち20回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。   |
|       | 灰 原 芳 夫 | 当事業年度の取締役会21回のうち21回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 監査法人元和
- (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 報酬等の合計額                         | 27,600千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,600千円 |

- (注)1. 会計監査人の報酬等については、当社監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを検討して同意したものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。  
また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月23日の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。また、2008年11月18日及び2010年3月19日並びに2015年5月15日の取締役会において、一部改定しております。

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社は、以下のとおりこの内部統制システムを整備する。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談、通報体制を設け、役員及び従業員が、社内において内部通報規程を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、総務人事部長、監査役または社会保険労務士に通報（匿名可）しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

また、この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループ各社は、内部監査担当部門及びグループ内部監査委員会が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での内部監査を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い

出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、「経営危機管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限・意思決定ルールの策定により取締役の職務執行の効率化を図る。また、取締役会が機動的な判断ができるよう、取締役が出席する経営会議を月1回開催して経営に必要な情報を即時に共有する。

また、当社取締役及び事業本部長並びに子会社の社長をメンバーとするトレース会議を設け、重要テーマについて、十分な議論を行う。

業務の運営については、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能の違いを認識し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。執行役員は大幅な権限移譲のもとで、取締役会で決定された方針について、その具体的な課題・問題について協議・対応を機動的に行うこととする。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

また、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談、通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置き、同スタッフは、監査役から受けた指示事項については取締役の指揮を受けないものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは無論、そのほかコンプライアンス、リスク管理などに関わる重要な事実を、直ちに監査役に報告する。

また、取締役は、監査役が行う監査業務につき、取締役または従業員並びに当社の会計監査人が全面的に協力する状況が備わるよう努める。

⑧ 財務報告に係る内部統制の推進に関する事項

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

⑨ 反社会的勢力の排除に関する事項

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しているが、具体的には以下の取り組みを行っている。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は21回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席している。その他、コンプライアンス委員会を12回、トレース会議を50回開催している。
- ii) 監査役は、監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っている。
- iii) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施している。また、内部監査連絡会を12回開催し、当社代表取締役及び他の取締役、監査役に対し、業務監査及び内部統制監査の報告を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

① 剰余金の配当

当社は、財政状態などを総合的に勘案しつつ、業績に応じた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針としております。また、株主の皆様へ、機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、経営基盤の強化のため、有効に活用してまいります。

② 自己株式の取得

株式価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 5,833,562 | 流動負債          | 5,247,430 |
| 現金及び預金    | 2,064,359 | 支払手形及び買掛金     | 1,485,556 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,089,212 | 電子記録債務        | 218,678   |
| 商品及び製品    | 1,355,976 | 短期借入金         | 770,000   |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,163     | 1年内償還予定の社債    | 17,400    |
| その他       | 338,594   | 1年内返済予定の長期借入金 | 242,859   |
| 貸倒引当金     | △20,745   | 未払金           | 493,979   |
| 固定資産      | 1,927,909 | 前受金           | 1,378,001 |
| 有形固定資産    | 575,222   | 未払法人税等        | 56,094    |
| 建物及び構築物   | 452,424   | 賞与引当金         | 91,971    |
| 機械装置及び運搬具 | 4,257     | ポイント引当金       | 27,535    |
| 工具器具備品    | 42,665    | 株主優待引当金       | 5,166     |
| 土地        | 40,211    | 資産除去債務        | 7,828     |
| リース資産     | 34,917    | その他           | 452,359   |
| 建設仮勘定     | 744       | 固定負債          | 1,203,111 |
| 無形固定資産    | 225,635   | 社債            | 9,600     |
| のれん       | 204,344   | 長期借入金         | 682,358   |
| その他       | 21,290    | 長期未払金         | 83,100    |
| 投資その他の資産  | 1,127,051 | 退職給付に係る負債     | 25,434    |
| 投資有価証券    | 142,190   | 役員株式給付引当金     | 43,991    |
| 長期貸付金     | 5,199     | 繰延税金負債        | 12,783    |
| 繰延税金資産    | 1,887     | 資産除去債務        | 311,543   |
| 敷金及び保証金   | 942,912   | その他           | 54,301    |
| その他       | 49,105    | 負債合計          | 6,450,542 |
| 貸倒引当金     | △14,244   | (純資産の部)       |           |
| 資産合計      | 7,761,471 | 株主資本          | 1,370,085 |
|           |           | 資本金           | 100,000   |
|           |           | 資本剰余金         | 979       |
|           |           | 利益剰余金         | 1,370,659 |
|           |           | 自己株式          | △101,553  |
|           |           | その他の包括利益累計額   | △59,156   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | △59,156   |
|           |           | 純資産合計         | 1,310,929 |
|           |           | 負債及び純資産合計     | 7,761,471 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額          |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 14,064,251 |
| 売上原価            |        | 6,799,701  |
| 売上総利益           |        | 7,264,550  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 7,212,791  |
| 営業利益            |        | 51,758     |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息及び配当金       | 2,273  |            |
| 受取地代家賃          | 1,752  |            |
| 受取補償金           | 17,615 |            |
| その他             | 5,928  |            |
| 営業外費用           | 7,296  | 34,867     |
| 支払利息            | 11,125 |            |
| 障害者雇用納付金        | 3,500  |            |
| その他             | 4,404  | 19,029     |
| 経常利益            |        | 67,596     |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産除却損         | 300    |            |
| 負債のれん発生益        | 98,289 | 98,589     |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産除却損         | 1,376  |            |
| 減損              | 30,987 |            |
| 固定資産撤去費用        | 4,665  |            |
| 転籍一時金           | 11,129 |            |
| 店舗閉鎖損           | 8,169  |            |
| その他             | 5,764  | 62,093     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 104,092    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 73,374 |            |
| 法人税等調整額         | 27,399 | 100,774    |
| 当期純利益           |        | 3,318      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,318      |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |       |           |          |           |
|---------------------|---------|-------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 100,000 | 979   | 1,435,749 | △53,988  | 1,482,741 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |       | △68,408   |          | △68,408   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 3,318     |          | 3,318     |
| 自己株式の取得             |         |       |           | △47,565  | △47,565   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       |         | -     | △65,090   | △47,565  | △112,655  |
| 当 期 末 残 高           | 100,000 | 979   | 1,370,659 | △101,553 | 1,370,085 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 28,585       | 28,585        | 1,511,326 |
| 当 期 変 動 額           |              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |               | △68,408   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               | 3,318     |
| 自己株式の取得             |              |               | △47,565   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △87,742      | △87,742       | △87,742   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △87,742      | △87,742       | △200,397  |
| 当 期 末 残 高           | △59,156      | △59,156       | 1,310,929 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,971,509</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,906,583</b> |
| 現金及び預金          | 1,367,685        | 支払手形             | 702,037          |
| 売掛金             | 1,294,048        | 電子記録債務           | 105,392          |
| 商品及び製品          | 947,200          | 買掛金              | 420,020          |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,792            | 短期借入金            | 770,000          |
| 前渡金             | 23,155           | 1年内返済予定の長期借入金    | 205,172          |
| 前払費用            | 96,224           | リース債務            | 9,408            |
| その他             | 249,520          | 未払金              | 294,925          |
| 貸倒引当金           | △12,117          | 未払費用             | 92,324           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,196,642</b> | 未払法人税等           | 23,688           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>274,688</b>   | 未払消費税等           | 59,612           |
| 建物              | 204,423          | 前受金              | 611,834          |
| 工具器具備品          | 26,819           | 預り金              | 27,447           |
| 土地              | 9,100            | 賞与引当金            | 41,621           |
| リース資産           | 34,345           | ポイント引当金          | 14,603           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,984</b>    | 株主優待引当金          | 5,166            |
| ソフトウェア          | 16,983           | 資産除去債務           | 1,295            |
| その他             | 0                | グループ預り金          | 517,501          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,904,969</b> | その他の他            | 4,530            |
| 投資有価証券          | 102,776          | <b>固定負債</b>      | <b>965,552</b>   |
| 関係会社株式          | 1,002,157        | 長期借入金            | 640,864          |
| 関係会社長期貸付金       | 130,480          | 役員株式給付引当金        | 23,991           |
| 長期前払費用          | 9,938            | リース債務            | 28,099           |
| 繰延税金資産          | 1,887            | 資産除去債務           | 195,311          |
| 敷金及び保証金         | 652,632          | その他の他            | 77,285           |
| その他             | 15,374           | <b>負債合計</b>      | <b>4,872,135</b> |
| 貸倒引当金           | △10,277          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,168,152</b> | <b>株主資本</b>      | <b>1,356,063</b> |
|                 |                  | 資本金              | 100,000          |
|                 |                  | 資本剰余金            | 979              |
|                 |                  | その他資本剰余金         | 979              |
|                 |                  | 利益剰余金            | 1,356,637        |
|                 |                  | 利益準備金            | 25,000           |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 1,331,637        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 1,331,637        |
|                 |                  | 自己株式             | △101,553         |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | △60,047          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | △60,047          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,296,016</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,168,152</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,644,048 |
| 売上原価         | 4,732,209 |
| 売上総利益        | 4,911,838 |
| 販売費及び一般管理費   | 4,829,206 |
| 営業利益         | 82,631    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 1,524     |
| 協賛金収入        | 244       |
| 受取補償金        | 17,615    |
| その他          | 5,622     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 19,951    |
| その他          | 2,389     |
| 経常利益         | 85,298    |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 300       |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 491       |
| 減算損失         | 6,853     |
| 関係会社株式評価損    | 39,189    |
| 転籍一時金        | 11,129    |
| 店舗閉鎖損        | 1,155     |
| その他          | 4,665     |
| 税引前当期純利益     | 63,485    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,112    |
| 法人税等調整額      | 23,688    |
| 当期純損失        | 50,370    |
|              | 28,258    |



## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |             |                 |           |                                  |                     | 自己株式     |
|-------------------------|---------|-------------|-----------------|-----------|----------------------------------|---------------------|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金       |                 | 利益剰余金     |                                  |                     |          |
|                         |         | その他<br>本剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>剰余<br>繰越<br>利益<br>剰余<br>金 | 利益<br>剰余<br>金<br>合計 |          |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 979         | 979             | 25,000    | 1,428,303                        | 1,453,303           | △53,988  |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                 |           |                                  |                     |          |
| 剰余金の配当                  |         |             |                 |           | △68,408                          | △68,408             |          |
| 当 期 純 損 失               |         |             |                 |           | △28,258                          | △28,258             |          |
| 自己株式の取得                 |         |             |                 |           |                                  |                     | △47,565  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             |                 |           |                                  |                     |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |             |                 |           | △96,666                          | △96,666             | △47,565  |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 979         | 979             | 25,000    | 1,331,637                        | 1,356,637           | △101,553 |

|                         | 株主資本                       |                                          | 評価・換算差額等                                       |  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|--|-----------|
|                         | 株<br>主<br>資<br>本<br>合<br>計 | その<br>他有<br>価<br>証券<br>評価<br>差<br>額<br>金 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>等<br>合<br>計 |  |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,500,295                  | 27,869                                   | 27,869                                         |  | 1,528,164 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                                          |                                                |  |           |
| 剰余金の配当                  | △68,408                    |                                          |                                                |  | △68,408   |
| 当 期 純 損 失               | △28,258                    |                                          |                                                |  | △28,258   |
| 自己株式の取得                 | △47,565                    |                                          |                                                |  | △47,565   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |                            | △87,916                                  | △87,916                                        |  | △87,916   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △144,231                   | △87,916                                  | △87,916                                        |  | △232,148  |
| 当 期 末 残 高               | 1,356,063                  | △60,047                                  | △60,047                                        |  | 1,296,016 |

## 連結注記表及び個別注記表について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yamano-hd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社ヤマノホールディングス  
取締役会 御中

監査法人元和  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取引金融機関との当座貸越契約に基づき、借入を実行している。また、会社は2020年4月16日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、2020年4月30日に借入を実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2020年4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言により、会社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社ヤマノホールディングス  
取締役会 御中

監査法人元和  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取引金融機関との当座貸越契約に基づき、借入を実行している。また、会社は2020年4月16日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、2020年4月30日に借入を実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2020年4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言により、会社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施致しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合する事を確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社ヤマノホールディングス 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 金 木 俊 明 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 福 原 弘   | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 灰 原 芳 夫 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループは、事業領域の拡大を視野に入れたM&Aや新規事業の開拓を積極的に推進し、事業の拡大を目指し、経営体制の充実を図るため、定款第20条の取締役数及び第24条の執行役員数を増員するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                      | 変 更 案                                                         |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| (員 数)<br>第20条 本会社は、取締役 <u>10</u> 名以内を置く。<br>第21条～第23条 (条文省略) | (員 数)<br>第20条 本会社は、取締役 <u>15</u> 名以内を置く。<br>第21条～第23条 (現行どおり) |
| (執行役員)<br>第24条 取締役会は、その決議により執行役員 <u>10</u> 名以内を定めることができる。    | (執行役員)<br>第24条 取締役会は、その決議により執行役員 <u>20</u> 名以内を定めることができる。     |



第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 山野のりこ<br>(1941年9月1日生) | 1971年7月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長<br>1982年1月 株式会社ヤマノビューティメイト取締役<br>1986年10月 ヤマノクレスティアアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、副校長<br>1989年8月 株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役<br>1991年4月 全日本エステ指導育成協会設立、副会長<br>1995年8月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任)<br>1995年8月 ヤマノクレスティアアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、校長<br>1995年8月 全日本エステ指導育成協会会長(現任)<br>2005年4月 ヤマノエステティック総合学院学長(現任)<br>2013年11月 山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任)<br>2016年9月 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任)<br>2017年3月 株式会社すずのき取締役社主(現任)<br>2017年6月 当社取締役社主(現任)<br>2018年8月 一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任) | 2,113,600株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | やまの よしとも<br>山 野 義 友<br>(1970年2月17日生) | 2001年10月 株式会社ヤマノリテーリングス取締役副<br>社長<br>2002年6月 同社代表取締役社長<br>2004年6月 当社取締役<br>2005年1月 株式会社アールエフシー取締役<br>2007年1月 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役<br><br>2009年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長<br><br>2009年10月 当社取締役副社長兼営業本部長<br>2010年5月 株式会社アールエフシー代表取締役社長<br><br>2010年6月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2010年6月 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締<br>役社長<br>2012年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締<br>役社長<br>2012年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締<br>役社長<br>2013年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長<br>2015年11月 株式会社すずのき代表取締役会長(現任)<br>2016年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役<br>会長(現任)<br>2018年7月 株式会社みうら代表取締役社長(現任)<br>2018年8月 ハートコア株式会社社外取締<br>役(現任)<br>2019年10月 株式会社L. B. G代表取締役会長(現任)<br>2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー代表<br>取締役会長(現任) | 4,042,500株     |
| 3         | おかだ みつひろ<br>岡 田 充 弘<br>(1959年2月3日生)  | 1983年7月 当社入社<br>2003年4月 当社連結管理部長<br>2011年6月 当社執行役員管理副本部長兼連結管理<br>部長<br>2012年4月 当社執行役員管理副本部長兼財務経<br>理部長<br>2013年6月 当社取締役常務執行役員管理副本部長兼<br>財務経理部長<br>2014年4月 HMリテーリングス株式会社取締<br>役<br>2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締<br>役(現任)<br>2015年11月 株式会社すずのき取締<br>役(現任)<br>2016年11月 株式会社マイスタイル取締<br>役<br>2018年4月 当社取締役常務執行役員管理副<br>本部長<br>2018年8月 株式会社みうら取締<br>役(現任)<br>2019年6月 当社取締役専務執行役員管理本<br>部長(現任)<br>2019年10月 株式会社L. B. G取締<br>役(現任)<br>2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー取締<br>役(現任)                                                                                                                                                                   | 22,900株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | きのした あつお<br>木下 淳夫<br>(1962年9月18日生)  | 1986年4月 野村證券株式会社入社<br>2001年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)大阪支店長<br>2006年5月 同社営業企画部部长<br>2008年3月 MTラボ株式会社入社マネジングディレクター<br>2010年3月 株式会社グローバルMAパートナーズ法人部長<br>2012年9月 株式会社MAプラットフォーム戦略本部部长<br>2015年4月 当社入社執行役員経営企画本部部长<br>2015年6月 当社取締役執行役員経営企画本部部长<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部部长<br>2019年10月 当社取締役常務執行役員企業情報本部部长(現任)<br>2019年10月 株式会社L. B. G取締役(現任) | 23,300株        |
| 5     | もんじ こういち<br>文字 孝一<br>(1958年12月13日生) | 1981年4月 西武さきの商事株式会社入社<br>1998年4月 株式会社かねもり きもの京都事業部販売部部长<br>2009年7月 株式会社ら・たんす山取取締役社長<br>2013年10月 当社和装宝飾事業本部部长<br>2014年4月 当社常務執行役員和装宝飾事業本部部长<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員和装宝飾事業本部部长(現任)                                                                                                                                                                            | 24,500株        |
| 6     | たしばな しんご<br>橋 真吾<br>(1959年10月22日生)  | 2007年10月 株式会社ヤマノリテーリングス入社和装事業本部営業部部长<br>2011年4月 同社和装事業本部部长<br>2012年4月 HMリテーリングス株式会社執行役員営業本部部长<br>2013年6月 同社取締役常務執行役員営業本部部长<br>2014年7月 当社常務執行役員さきの事業本部部长<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員さきの事業本部部长(現任)                                                                                                                                                                | 16,900株        |
| 7     | たかだ よういち<br>高田 陽一<br>(1950年4月25日生)  | 1973年4月 株式会社ユニー入社<br>1978年4月 株式会社さが美 関東商品部MD<br>1998年3月 同社執行役員商品部部长<br>2000年3月 同社取締役商品本部部长<br>2004年2月 同社取締役さきの事業本部部长<br>2006年2月 株式会社すずのき専務取締役<br>2006年8月 同社代表取締役社長<br>2008年2月 株式会社すずのきを設立し株式会社さが美傘下より独立、代表取締役社長(現任)<br>2018年6月 当社常務執行役員<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員(現任)                                                                                         | 11,800株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | あらいやすゆき<br>新居靖之<br>(1940年1月24日生)  | 1975年6月<br>1975年7月<br>2014年6月                                                                                                                               | 税理士登録<br>新居靖之税理士事務所代表(現任)<br>当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | —              |
| 9     | いよくみわこ<br>伊能美和子<br>(1964年10月11日生) | 1987年4月<br>1997年7月<br><br>2015年8月<br>2010年6月<br>2012年7月<br>2015年8月<br>2017年7月<br><br>2020年1月<br>2020年1月                                                     | 日本電信電話株式会社入社<br>株式会社NTTコミュニケーションズ入社<br>(分社化)<br>日本電信電話株式会社(NTT持株会社)<br>転籍<br>ビーディーシー株式会社 取締役兼任<br>株式会社ドコモ 転籍<br>株式会社ドコモgacco代表取締役社長<br>タワーレコード株式会社 代表取締役副<br>社長<br>東京電力ベンチャーズ株式会社入社(現<br>任)<br>TEPCOライフサービス株式会社 取締役<br>兼任(現任)                                                                                                                  | —              |
| 10    | まつおしげる<br>松尾茂<br>(1963年8月18日生)    | 1987年4月<br>1999年4月<br><br>2004年9月<br>2004年10月<br>2008年3月<br><br>2011年1月<br>2012年10月<br>2014年7月<br>2014年10月<br>2015年5月<br>2016年7月<br>2017年3月<br><br>2017年10月 | 富士通株式会社入社<br>Fujitsu Thailand CO.,Ltd. 出向(財務責<br>任者)<br>富士通株式会社 経理部担当部長<br>同社電子デバイス事業本部第二経理部長<br>富士通マイクロエレクトロニクス株式会<br>社 出向<br>富士通株式会社 財務経理本部ディレク<br>ター<br>同社 財務経理本部シニアディレクター<br>日本電産株式会社入社CFO戦略室部長<br>同社CFO戦略室長<br>同社汎用モーター事業本部CFO<br>同社CMS事業部CFO兼管理統括部長<br>株式会社SHIFT入社 取締役副社長<br>(現任)<br>S H I F T G l o b a l P t e D i r e c t o r<br>(現任) | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 新居靖之氏は、社外取締役候補者であります。

なお、新居靖之氏は、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、専門的見地から、有効な意見をいただくことを期待するため、社外取締役として選任するものであります。

また、新居靖之氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に対し届け出ています。

同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

3. 新居靖之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

4. 伊能美和子氏及び松尾茂氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は伊能美和子氏及び松尾茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 伊能美和子氏につきましては、長年にわたり日本電信電話株式会社に従事し企業内起業家として、メディアコンテンツ領域の新事業開発に従事。N T T研究所開発技術を活用し、音楽の著作権処理フローの大変革を実現。また、タワーレコード株式会社の代表取締役副社長を務めた経験もあり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
6. 松尾茂氏につきましては、長年にわたり富士通株式会社、日本電産株式会社において、C F Oに従事しておりました。また、株式会社S H I F Tの取締役副社長を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
7. 当社は現在、新居靖之氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、伊能美和子氏及び松尾茂氏の選任が承認された場合、両氏とも当該契約を締結する予定であります。  
なお、その契約内容は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かねき としあき<br>金 木 俊 明<br>(1950年4月5日生)   | 1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>2001年10月 当社入社財務部長<br>2002年6月 当社執行役員(CFO)財務部長<br>2003年6月 当社常務執行役員(CFO)財務本部長<br>2005年6月 当社取締役常務執行役員(CFO)財務本部長<br>2008年6月 当社取締役執行役員財務本部長<br>2009年10月 当社取締役執行役員経営企画室長兼財務部長<br>2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2013年4月 株式会社ら・たんす山野取締役<br>2013年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>2014年4月 HMリテーリング株式会社取締役<br>2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任)<br>2019年3月 株式会社すずのき監査役(現任)<br>2019年6月 当社監査役(現任)<br>2019年6月 株式会社みうら監査役(現任)<br>2019年10月 株式会社L. B. G監査役(現任)<br>2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー監査役(現任) | 21,500株    |
| 2     | ふくはら ひろし<br>福 原 弘<br>(1946年1月1日生)     | 1975年4月 弁護士登録<br>1978年4月 宮原・福原・井上法律事務所創設<br>2004年5月 東京カレッジ法律事務所創設<br>2005年6月 株式会社丸正(現堀田丸正株式会社)監査役<br>2007年6月 当社監査役(現任)<br>2008年1月 虎ノ門カレッジ法律事務所代表(現任)<br>2014年6月 株式会社北越銀行(現株式会社第四北越フィナンシャルグループ)取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | —          |
| 3     | はいばら よしお<br>灰 原 芳 夫<br>(1955年12月14日生) | 1982年2月 公認会計士第三次試験合格<br>1993年1月 灰原公認会計士事務所代表(現任)<br>2007年10月 郵便事業株式会社(現日本郵便株式会社)監査役<br>2008年6月 当社監査役(現任)<br>2014年6月 株式会社アミューズ監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福原弘、灰原芳夫の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、灰原芳夫氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に対し届け出ています。
3. 福原弘氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査に反映していただきたく、また、そのように監査役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 灰原芳夫氏は、公認会計士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、これらの知識、経験を当社の監査に反映していただきたく、また、そのように監査役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 福原弘氏は、当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって13年となります。また、候補者灰原芳夫氏は、当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
6. 灰原芳夫氏は、郵便事業株式会社（現日本郵便株式会社）の社外監査役である2007年11月に同社の期間雇用従業員が郵便物隠匿で逮捕された事実がありましたが、同氏はこのような違法行為が発生しないよう、同社における再発防止策の検討等に際して同社の取締役の職務の適正な執行がなされるよう対応されました。
7. 当社は現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、金木俊明氏、福原弘氏及び灰原芳夫氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

# 株主総会会場案内図

会場 東京都新宿区西新宿 8丁目17番 1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階  
(コンファレンスセンター)



- 交通「西新宿駅」1番出口より徒歩3分(丸ノ内線)
  - 「都庁前駅」E4出口より徒歩7分(大江戸線)
  - 「新宿西口駅」D4出口より徒歩11分(大江戸線)
  - 「新宿駅」西口より徒歩15分(JR線・丸ノ内線・大江戸線等)
- (お車でのご来場はご遠慮ください)